

大教宣布運動に於ける天神造化説

徳 重 淺 吉

維新の運動は初め武家政治に對するアンチテーゼとして起つたのであるが、神武創業の大方針が提唱されてからは、もつと博大な思想的根據の上に思念せられ權威づけられて行つた。玉松操が置いた一石は、それ故に王政復古の運動から維新のそれへの完全な轉向を表はすものであり、同時に政治運動から思想運動へまでの擴大徹底を示す。かくて所謂御一新は建國以後の日本國民文化の再批判・總決算といふ形に於て行はれた。眞淵以來特別の意圖を以て研究せられた古學・古道の精神はこゝに最も重要なものとして指導者の位置につく。

古學・古道の最も以て批判の對象とした所は儒佛兩教の國史上に印るした感化である。大和心や上つ代のさまざますべて儒意・佛意を引合ひにして考へられた。そして異國のさかしら道が這入つたが爲に我が神代以來のすぐれた道は廢れたとする。随つて此の外來の二教を斥けて新しく國民精神の建て直しをなさんとするには、古道を以て儒佛の職分までも包^かねさせることが必要となつた。復古、神道、宗

門、或は神祇道なる名辭は、かくして維新當初朝政に與つた古道家の頭に浮んだ特別の名辭である。

然し教導取調掛なるものが出來て、いよく之を實施することになると、神道宗門といふ詞よりもつと上品な明るい言葉が欲しかった。蓋し神道といふ語は古くから用ひられ、儒佛に對立する如き考を伴ひ易かつたので、世界の總本國であり、總帝國である皇國の大帝道を表はすに足らぬといふ感じが動いて來たのである。大教といふ言葉が唱へられ出したが、蓋しこれは、此語が日本再造・古道復歸の理想に最もよく稱ふものであると考へられたからであつた。實に明治三年正月のことで、之と同時に神祇官に附屬して宣教使が置かれ、大教殿も設けられた。各府藩縣にも宣教掛が置かれ、宣教長官の指揮を受けて思想善導の爲めに働く。更に四年からは宗門改めも廢止して、代りに氏子改めなる新らしき國民思想の檢査法を採用する。此の神祇官は神祇省となつたが、更に輿論の促す所に從つて教部省となり、一層思想統一の運動は活氣を加へた。蓋し基督教に對する虞念が強くなつたのと、僧侶をも教化者に加へたからである。而して此の時大教院なるものが、神道並に佛教各宗の聯合出願により設立を許可せられ、教部省附屬の研究所兼說教場の如きものとして活躍した。但しこれも八年になつて眞宗五派の政教分離意見より解散し教部省も十年には廢せられて、あの盛なりし大教宣布運動も衰頽消滅したのである。

「鶯や高天原となせ啼かぬ」、「葦原の御蔭よろこべむら雀」。あの劇しい神佛判然や廢佛殷釋の實動までも背景としてゐた大教宣布運動が、何故に爾くも脆く敗れたか。それは色々の原因を擧げ得ようが、第一に人間生活の一面に過ぎぬ國民的・政治的・道徳的生活の規範を人間生活の全面にまで押し擴げて、その最深にして根本的なる信仰的生活、就中その内容にまでも立入つて斷然たる變改を強要するに及びしこと、及びその強制信仰の主體たるべき大教そのものが、それ自身に於て幼稚蕪雜、矛盾なき論理と體系とを備へてゐない教法であつたこととが主なる原因であつた。惟ふに、もともと祭政一致を各人信仰の内面にまでも及して、祭政一致とすることが業わざに無理である。島地默雷が、五年十二月倫敦の容舍より政府に建白した「大教院分離意見」には、「政ハ人事也、形ヲ制スルノミ、而邦域ヲ局レル也。教ハ神爲也、心ヲ制ス、而萬國ニ通ズル也」として、徹頭徹尾政教の混すべからざる所以を力説してゐる。四年八月中村敬宇が三田葆光（當時靜岡藩宣教師たり）の間に答へた「宣教問答書」中にも、「愚、不喜政教一途四字、政教固是二物、政是政、教是教、不相關係、可也、政教一途四字、支那習氣、與歐洲異」の句がある。これは恰も此の頃から滔天の勢で頭を擡げて來た歐米崇拜熱と通ずるものであるが、舊來の保守的な人でも例へば福田行誠の「三條愚辨」などに見ゆる様に、

念佛行者は昔しより外の事は知らぬことなれば、行者が今七八十歳に及びたる身の、如何なる御沙汰があればとても、急に改め夫れをやめにして、敬神愛國のことばかりを説て一切衆生に極樂

はどうでもよいはと云様なる説教は出来ぬぞ。云々

といふ風の空氣が依然として人心に膠着してゐた。政と教とは惟れ別なりといふ考の上に立つ因襲的態度である。

また宗教としての大教の不備を見んに、これはその實體たる古道(或は本教といふ)の不完全であり、その主要原因は、所謂惟神之大道なるものが、甚だ生死の安心を與ふるに足らぬものがあつた點に存する。だからこそ、所謂「新神道の製造」をしたのであるが、これももと／＼宗教なるものは、「言行非常、徳衆人ニ超エ、萬人ノ信從感服スル」者が、「自心ニ深ク信ズル」に依て自然に生るべきもので、多人數が會議して簡單に造り上げらるべきものではない。況んや運命の不可思議・死後の生活・報應因果の理法等くさ／＼の問題に於て、古神道の教理は果して如何なる解決を與へ得るか。「古道家が金科玉條としてゐる古事記日本紀を始め皇國の正史實錄（これを神典古傳といふ）さへも、一見した處では率ね怪誕不稽のことにして深く信ずるに足らぬではないか。そも／＼國の大道なるものは果して在りや否や、愚不肖にして疑なき能はず」(以上中村敬介三田 従光問答書參照)といふ人まである。而已ならず此の頃青年の間に盛に讀まれた頼山陽の日本政記にも、神道は綯繆荒誕取るに足らずといふ語があつたではないか。合理主義の精神が強く支配してゐた當年には蓋しかういふ神道觀も已むを得ぬことであり、それだけまた國教運動の弱身になつて居つた。

そこで之に對する古道家の言分は、本居大人のやうに、何もかも神々の御はからひととして、神世より傳へ來しまゝ聊かも人のさかしらを加へぬ所が尊い。それこそうはべは淺々と聞ゆれど實はそこひもなく人の智の得測り得ぬ深き妙なる理がこもつてゐるのだ。それがわからぬのは漢國書（かなくにぎみ）の垣内に迷ひ居る爲であると信する仕方もある。然しこんな妄信は萬人に強ひるわけには行かぬ。依て平田大人になると諸の學問はたとひ外國の學たりとも、そのよきことを選び御國の用に致さんためなれば、淨土・天竺・西洋の學問をも、凡て御國學と云つてよいのだといふ博大な態度をとることになる。かくて平田翁は漢籍・佛典・聖書・洋籍あらゆる方面からそのよいと信する説を採つて、あの如き縱横の辯と出放題の説をなした。『皆人に佛を廢てよと捨てさせて、あとより拾ふ平田大人』はよくその情を傳へてゐる。一例を見んに「入學問答」には「天皇祖神（アマツミヤカミ）とは漢籍に天帝・上帝・皇天などいへるこれなり」とある。そして之が葆光などにも、

扱其神と稱する處は即ち天皇祖神の御事にて、天地日月を始め國土萬物を鍛造し玉ひし造化の祖神、八百萬の神の御祖神にましまし、御名は天御中主神・高皇產靈神・神皇產靈神と稱し奉るを漢土にては皇天上帝とも造物者なりとも稱し、西洋にてはゴットと唱ふ。云々

といふ信條として主張せられるものになつた。

だがかうなれば、強ひて皇國の大道と取立て、言ふ必要もあるまじく、従つてまた皇教の基本を立

つなど、大聲呼號することも無用であらうとも言ひ得るのであるが、そこには何でもかでも皇國を基とし内尊外卑の感情に生きる古道家に特別の世界があつて、皇國は宇内の總本國、天皇は世界の總帝に坐す故に漢土西洋の道はすべて皇道の變形なれば、大教によつて之を明にして事實我國を世界帝國にまでもなしたいといふ、萬里開拓の理論と意氣とが躍つてゐるのである。然り彼等はこの意氣と信念とに燃え、この獨尊的信念に基いて、その古道即ち大道を大教たらしむべく、宇宙の解釋・人間の運命の領解に心を碎き、依て以てこの新神道に由り、三千萬國民の思想信仰を統一せんとする大事業を提げて政府者に迫り、之を實行せしめたのである。

三

而してその神教製造の實際になると、先づ靈魂の滅・不滅その終末、或は高天原の所在及び性質、黃泉國の所在及び性質、乃至は神々の機能・相互關係等が具體的な問題となつて論究決定せられなければならなかつた。蓋し記紀拾遺以下の古典に、これ等の問題に觸るゝことがさばに説いてあるとはいへ、それは未だ體系を持つたものではない。加るに古代原始信仰の色彩いと濃厚にして、神話傳承に對する理解の殆どなかりし當時にあつては、怪誕信ずるに足らずとするのが普通であつた。依つて漢土西洋の道は皇道の羽翼なれば、あらゆる教法を折衷參酌して、世道人心に利益あらしむべしといふ建前を採つた。是れ即ち平田・大國等の學風の自ら到つたところであるが、然しながら此の維新神道

運動の中心をなした兩大人の學風・立場の上には機密の點に立ち到ると、極端に言へば天淵も管ならぬ相違がある。既に慶應四年三月末にやあらん、大國隆正(七十六歳、當時神祇事務局判事たり)は「極意存念書」なるものを津和野侍從(神祇事務局輔龜井茲監)に上つて、當今の神道には四流あるが、橘家傳・兩部・唯一の如き家傳流は總て人氣に叶はぬ。本居流は篤實なる學風なれど、狹小にして異域まで依らしむるに堪へない。平田流は當今の人氣に叶ひ至極よろしけれど、永久の策として考へると採用してならぬ短所が二ツある。それは第一神道には語學が最も大切であるのに、平田先生はその語學を廢し、五十音義決・萬世大統譜などいかにさまざまな著述をして、語學の正統を紊した。第二には古史成文を著して古事記・日本書紀の如き古典を、自己の見識で勝手に刪定した。まことに宇宙第一の寶典を汚したる罪淺からずと考へる。だから今日のお役に立つのは自分と黒住左京の臆說流のみであると考へるが、たゞ左京は一向の不學者で、其說に行届かぬ所があるから採用するのはいか々かと思ひますとて、自らの説く道が當然國教としての神道宗門たるべきものであるといふ意を述べた。

だが篤胤の女婿で之も同じく神祇事務局判事たる鐵胤(明治元、六十九歳)を中心とした平田派の勢力は中々に強い。夫に延胤・矢野玄道・權田直助・角田忠行・古川躬行・丸山作樂・六人部是香等人材もまた齊々たるものである。即ち此の勢の故に、大國派を奉ずる龜井茲監も、かの建言を採用することは出来なかつた。而して此一事既に爾後に於ける神道政策實行上の神祇官内部に絶えなかつた抗争不統一の

必然を豫示する。まこと平田派と大國派さては吉田派・白川派などと、神道家内部のごたくが甚しく政務の進行を害した。

加之一方には「天皇は元より天と同體にして萬物の主宰にましまし、割判以來天統間斷なく天意を稟授して化育を施し給ふ。故に祭政教一致の道は天人の歸向する所を明かにすることにて、まことに教法の基本は天に在り」〔岩倉具視公舊藏〕といふやうな思想を抱いてゐる儒者系統の人もある。宣教使の設置は長藩士小野述信の提案と言はれ、教部省の教則三條は江藤新平の意見によつて定つたと謂ふが、その天理人道の項の如き之を思はしむる十分である。かくて此等漢學の素養ある政治家出の宣教官と神官出の宣教官との間にも甚だ合はざる所あり、それは又廣く政府部内の他官に奉職せるもの及び市井の思想家（主として神道家）の間にもまでも波及してまことに大騒ぎであつた。その最も甚しいのは、明治三年夏、宣教使に於ける黄泉國の所在に關する決定が、平田大人の説に違ふといふので、その議に與つた渡邊重石九等を同門の人々が連名して譴責したといふ事件である。こんな風だから明治元年に出來た楠公社や白峯宮の神官が何年も定まらなかつたり、神祇官再興の主目的たる神社制度の改正復舊に關する施設どころか調査さへも一向捗らなかつたりして、かの溫厚な西郷參議に神祇省は晝寢省なりとなしなめらるゝ程ひどき政務の荒廢振りを招いたのである。

然しながら之は神祇官・宣教使官員の不和怠慢にのみ因るのではなかつた。實を言へば彼等が仕事

をせんとすれば、いつでもすぐ困難にして根本的なる思想問題に出會し、その決定の容易ならざるだけそれだけ道草も喰ひ議論もせねばならず、勢ひ日を曠うること久しきに彌ることになつたのである。然り高天原の所在・靈魂の行方・黄泉國の所在等の問題は今日でも、否永久に決定出来ない問題ではあるまいか。

四

とは言へ既に古神道を以て信仰の主體とせんとならば、それ等に就いては必ずや一定の斷案がなくではならぬ。明治元年十一月平田延胤・矢野玄道・角田忠行・丸山作樂が「大初玄運魂魄分界圖說」を製作印行し、二年二月には平田鐵胤が「玉手襖」を上木し、三年春には矢野が「眞木柱」を、同じく秋には「豫美國考證」を著せる如きは、それ等に對する努力を示してゐる。その努力と之に表裏するごたごたの裡に神祇官は神祇省(四年八月)となり更に教部省となつた。教部省出來の動機は、三・四年頃のごたごたと不振とを清算して活潑なる教化事業を施行せんと目的にあつたので、教則の三條は定められ、各派各宗にその教化方法の施設及び宣説の要義を提出せしめ、各教導職には十一兼題・十七兼題なるものを課して毎月二題づゝの講案を出させることになつた。即ち之によつても、準的となるべき教理が必要であり、それには先づ一定せられたる古典の解釋法が示されねばならなかつた。即ち大教院内に講究課なるものがあつて之を議定し、その公定教理が大教院或は神宮教院などの名によつて一般に

發布せられた。神教要旨・神教要旨略解・神教綱領・教會要旨・三條演義・神德論・善惡報應論等みな然りであるが、特に「教典訓法章程」及び「教書編輯條例」の二者は基本的なものとして注意すべきものである。

此の規則は六年七月、「右ノ適今般合議ノ上相定候者也」といふ後文を削へて大教院詰神道教導職管長の名を以て出された。僅か半紙三枚半の小冊子ではあるが所謂大教の内容本質を見る上に於て、最も重要な價值を持つ。仍て今特に本文に必要な部分を引かんに、訓法には、

○古事記ハ古訓古事記ニ據ルベキ事。

○神代卷ハ神代卷葦牙ニ據ルベシ、但神名ハ古史成文ニ據ルベキ事。

といふのがあり、編輯法(説教講談等も)には、

第一條 古事記神世七代ノ文、及ビ神代紀神聖生其中焉マデノ文ハ、天地鑄造萬物化育ノ神理ヲ知

ルベキ明文ニシテ、皇道本教ノ大基礎ナレバ一言モ増損スベカラザル事。

第二條 阿米ハ天中マタ日界ヲ云フ天地泉ノ説ニ依ルベキ事。

第三條 豫美ハ月界ヲ云フ豫美考證、マタ本居平田二氏ノ説ニ依ルベキ事。

第五條 人魂及ビ其歸着ハ善惡報應論ニ依ルベキ事。

といふのがある。夫れ平田篤胤が私に古史を刪定し、古史成文を著して神々の次序を改めしこと、或

は豫美は月界なりと斷じたる如きは、いたく他流學者の物議を起したる所、古訓古事記の訓法、また本居翁が眞淵の訓み方を改めた點があり、未だ必ずしも確説と言へざる處もある。高天原の解釋、或は人魂及び其歸着の問題等に至つては、固より未だ成説がある譯ではない。従つて本居・平田兩大人の間にさへ天淵の差ありと言はるゝ筋もあつた。かたゞ此の公定せられたる諸條義は、成程諸派折衷のものと領かれるものゝ、何としても斷然本居・平田流の色彩の濃厚なるを見逃すわけに行かぬ。それ程又事實本居・平田派の學風が當年の思想界を壟斷してゐたとも言へる。

五

處で今や此の條例によつて「大教」の教理を公定し、一般著述は勿論説教講談まで規律せんとすれば即ちその素材をなす本居・平田流古道學の缺陷は忽ちに大教そのものゝ缺陷として、その權威を墮し、宣教政務の失敗を招かしむる原因となる。而もかゝる條項が甚だ多かつた。隨つて大教は或は皇道本教といひ、或は惟神の大道といつて尊嚴を賦與せられ、官權を以て強制はせられたけれども、それにも拘らず、内容的に行詰り、あの大仕掛な國家事業としての宣教運動も失敗せざるを得ざるに立到つた。本稿ではそれを、編輯條例の第一條に規定せる天地鎔造萬物化育の箇條について検討して見よう。

さて此の條は古事記本文の冒頭に出てゐる、「天地初發之時、於高天原成神名、天之御中主神、次高

御産巢日神、次神産巢日神、此三柱神者、並獨神成坐而、隱身也」の讀み方に關することであるが、岡部大人は之を、

天地のはしめてひらくる時、たかまの原になりづる神のみ名は、あめのみなかぬしの神、次にたかみむすびの神、次にかみむすびの神、此みはしらの神は、並にひとり神なりまして、みかくりましぬ。

と訓むべしとしたのに(校訂眞淵宣長訓、古事記神代卷)、宣長は、

アメツチノハジメノトキ、タカマノハラニナリマセルカミノミナハ、アメノミナカヌシノカミ、ツギニタカミムスビノカミ、ツギニカミムスビノカミ、コノミバシラノカミハ、ミナヒトリガミナリマシテ、ミミラカクシタマヒキ

と假名をつけた。所謂古訓古事記のよみ方である。即ち初發之時以下數ヶ所を改め讀んだのであるが、特に問題となるのは初發之時の四字である。而して古事記傳には、

初發をハジメテヒラクルと訓るはひがことなり。其はいはゆる開關の意に思ひ混マカへつるものぞ、抑天地のひらくと云は漢籍言カラフミコトにして此間の古言コトに非ず、上つ代にはひらくとは云ざりき。されば萬葉の歌などにも天地のわかれし時とよめるはあれども、ひらけし時とよめるは一つも無きをや

と辯じてある。これ全く宣長の考では此の天地初發之時といふのは、「たゞ先づ此の世の初をおほかた

に指して云つたのであつて必ずしも天と地との成れるを指して云つたのではない、天地開闢の記載はこれにつゞく所の、「次に國稚くして浮脂の如く久羅下なす多陀用幣流の時」云々といふ文句にこそあれと考へるのであつて、従つて彼翁の説ではこの三柱の神はまさしく天地の出來ぬ前に成りました所謂造化の神である。だから日本書紀にありては、神代卷のはじめに、「古天地未剖、陰陽不分、渾沌如雞子、溟滓而含牙、及其清陽者薄靡而爲天、重濁者淹滯而爲地、精妙之合搏易、重濁之凝場難、故天先成而地後定、然後神聖生其中焉」とあるのは、編者が漢意を以て私に書き加へたる私説であつて、「故曰開闢之初」以下がまことの上つ代の説である。そして此の場合でも、開闢之初といふのは、古事記の天地初發之時と同じく、たゞおほらかに此世の初を云つたのであると説明した。かくて此の條の書紀の一書に天地初判、天地混成、天地未生之時などあるのも同様に解した。

かくの如く眞淵の精神を受けついで宣長の造化三神説は成り立つたのであるが、篤胤は更にこれを強調して、

古天地未生之時、於天御虛空、成坐神之御名、天之御中主神云々

とした。言ふまでもなく、彼が古史の本傳はかくこそあるべけれどいふ堅い信念の下に著した古史成文の冒頭の一句である。即ち「天地初發之時」が「未生之時」となり「高天原」が「天御虛空」となる。一層その意味を明確にしたのであつて、之が「靈能眞柱」・「玉手櫛」になると鎔造天地といふことをやか

ましく云ひ、更に門人佐藤信淵には「天柱記」・「鑄造化育論」といふ大著まであつて、天神造化の徳を大に讃へるのである。

六

思ふに大教院の決定は、書紀本文のはじめ「古天地未剖より神聖生其中焉」までを、撰者漢意の私説としないで、古事記神世七代の文に對應する重要な文句とした點に於て、本居・平田流の見解をそのまま採つてゐるのではないが、然し記紀共に天地鑄造・萬物化育の神理を示せるものなりとする點に於ては、大に宣長の説に従つたと言はなければならぬ。而も又、條例第八條に、「凡ソ外國ノ古傳ハ皇國ノ正傳ノ轉訛ナレバ、我ノ正傳ヲ本トシ之ヲ質正シ、我ニ符合スル説ノミヲ採用スベキ事」とあるに照合して考へれば、書紀の首文を認めたことは決して本居・平田兩翁の精神に反したものでなく、反つて本居翁以來の見解で特に平田翁が主張し大國翁がいたく共鳴した考へに據つたものであるとも云ひ得る。仍て思ふに、此の一件は、全く尊内卑外・皇國最古の信念をラシヨナライズせんが爲めに融通されたことでなければならぬ。

兎に角かゝる經緯によつて、天之御中主神以下神世七代の神々は鑄造天地・萬物化育の神と確定せられた。言ひ換へれば所謂造化三神は天地以前よりありて天地を創造したる神なりと確説せねばならぬことになつたのである。

言ふまでもなく教導職説教の準則は教部省より出た三條教則と大教院より出た訓法章程・編輯條例が主なものであり、この準則を達する便宜上、十一・十七の兩兼題も示されたのである。然しながら久しく儒佛全盛の世であつた爲に、古神道については國民大衆の知識が乏しかつたのと、何しろ朝野を擧げての教化時代なりしこととて、教憲及び兼題の註釋書が驚くべ程澤山印行せられた。予が手許にも四五十種あるが、それは大教院講究課の決定に従つて、悉く天神造化の記述をなすこと「太古天地未ダ成ラズ、無始ノ時ニ當リテ天御中主神天ノ正中ニ御坐テ造化ノ大原ヲ宰リ給ヒ謂ユル無爲ノ神德ヲ以テ高皇產靈神・神皇產靈神ヲ化生シ造化ノ功用ヲ賦與シ給ヒ、此三神ノ造化ノ神德ニ賴テ天地世界ヲ鑄造シ神聖ヲ化生シ、伊邪那岐・伊邪那美二神ニ勅シテ此國土ヲ修理罔成サシメ給ヒ、此二神即チ群品ノ祖トマシテ悉ク天下ノ神人萬物ヲ產育シ給ヘリ」(神宮大宮司兼權中政正田中頼庸齊、大教院藏版神德論)といふ風にあるべきであるのに、事實はさうでない。例へば島地默雷の三條辯疑(報四叢談第)には、

又古事記ノ序ニ三神作ニ造化之首ト云モ、下ノ二靈爲ニ群品之祖ニ對シテ、共ニ乾坤初分と陰陽斯開トノ二句ヲ冠リタレバ、天地開ケシ後此三神ガ最初ニ出現セリト云文ニテ、決シテ天地世界ヲ造出セシト云意ニ非ルコト、斷乎トシテ明カナリ。云々

とある。田中宮司といひ島地上といひ、何れも當年教界の中心にあつた人で、その著述は隨分廣く讀まれたものである。然るにその所説が此の如く齟齬するのは何故ぞや。茲に至つては教則三條の第

一條「敬神愛國ノ旨ヲ體スヘキ事」の説き方は全く變つて來ねばならぬし、十一兼題の「神德皇恩之説」。「天神造化之説」の解答も全く所論を異にせねばならなかつた。そして又實に大教院決定の敎書編輯及び説教講談に關する條例の蹂躪である。大教宣布運動の生命にとつては由々しき問題でなければならなかつた。

七

こんなわけで、天神造化説を中心に、敎導事業の上に大論争が起つた。即ち「神敎要旨」に天祖者天地之主宰云々とし「神敎綱領」にも天神者造化之主宰云々として明らさまに天地未だ割れざるの初に當つて、其中に自化せりとせしより、早くも佛敎側から異見が出て、終に六年七月大教院に於て四神(天御中主神・高皇產靈神・神皇產靈神・天照大御神)の祭典を行はれしときの布達文には、「三神ハ造化ノ神トテ、此大地ヲ始メ人ハ勿論禽獸草木一切ノ物ソノ原ハ此三神ノ化生シ玉ヘルニテ」云々とあつて、天地を造つたとは書いてなかつたといふ(佐々木祐齋著 十一兼題録評)。「三條演義」は田中頼庸の謹撰で、敎則註釋書中最も早く出で、且つ廣く讀まれ、高市慶雄氏によると當年の神道思想並に實際運動の源泉となつた文献である(明治文化全集 思想篇 解題)が、同じく録評によると、その初版には皇祖三神を無始より天地造化の本祖とし、世界を鑄造し神聖を化生し云々の文があつたのを再版に際しては鑄造云々を除いたといふ。且つその序文には「抑々天地の初發の時天祖造化大神の伊弉諾伊弉冉大神に天瓊戈を賜ひてこの國土を修固ツクリカメめなせと詔給へるは」云

々とありて、造化を主に地に關はる二神に取つて示してあると解してゐる。予は未だ三條演義の再版本を獲るに至らず、之を確め得ないのを遺憾とするが、蓋し事實であらう。大教そのものは天神造化説の破綻によつて、正しく致命傷を負うたわけである。

八

今この失敗の原因を討ねんに、それは極めて簡単な答案で足りる。即ち「古神道並に基督教の字宙開闢論の誤謬にあり」と。基督教を入れたのは、専ら平田學に關してのことであるが、それは篤胤が舊約聖書創世記の所説を参考して宣長の説を強化し、佐藤信淵はじめ末流は悉く之を信奉したからである。漢土の傳説に上帝・天帝なるものがあり、天上に居して世を主宰し人を造るといふこと、天竺の古傳説には大梵自在天王又は梵天王なるものが忉利天に居して世を主宰し萬物を造るといへること、西洋諸國の古傳には天主即ち造物主なるものありとすること、此等は何れも皇國の古傳説の轉訛せるなりとは「古道大意」以來の持説、「玉鐙百首」の「釋迦孔子も神にしあればその道も、廣げき神の道の枝道」は、又それを權威づける金言として引用されたものである。

然るにその自在天説こそ、佛教では外道の一つとして排斥するものであり、舊約聖書の天主説も亦此の一種として謬説視するところである。だから往昔より既に説破し盡したものであるが、安政開國以來其督教の渡來に對して關邪運動の盛行するに至りし結果、此も再び新にせられて、創世を彈じ六

日能造を破することはその主要なる部分となつた。既に慶應二年刊行されたる、眞宗本派覺成寺超然の「斥邪二筆」には天主を立てたることの背理十ヶ條をあげて十不通として居り、其翌年出した「寒更霰語」には更に細説して居るが、同じく明連寺淡雲が慶應三年講じたと思はるゝ「筆誅耶蘇」には一層詳論してゐる。殊に此中には當時長崎に在りし蘭系米人フルベッキ師に對し或人が直接六日能造説の矛盾を攻撃して辟易せしめし記述もある。其他明治二年眞宗東派安休寺晃曜が講じた「護法總論」、同年本派某の講じたる「破邪辨正論斷決録」等にも天主造物説を破してゐるが、要するにそれ等の論破の要旨は左の如きものであつた。

一、天主天地萬物を造るといはゞ、天地萬物の出來ざる前に天主なるもの獨りありとなるべし。然らばその時天主はいかなる形質かたちにてありしや、若し形質ありしならば無邊とはいひ難し、且つ必ずやその居所なかるべからず。勿論此の居所は天地の外にて天主以前のものなるべければ、天主は萬物の造物主とは云ひ難し。

二、若し形質なくして虚空の如く無邊なるものなりといはゞ、天地萬物を造る材料は定めし天主自體の一部分なりしならん。然らば天主は因果の道理に背くことをなせり。何となれば、天主の分身ならば萬物みな天主と同質同位にて、同じく尊き筈なり。且つ天主と同じく喜怒哀樂の情あり、善惡邪正を辨すべき覺知ある筈なり。

三、是に於て天主は他物を以て天地萬物を造りしといはば、天主は萬物を作りたりと云ひ難し。

四、或は天主は萬物の主宰、全知全能にして常人と一概に論じ難しとならば、尙以て解し解き缺點あり。之を約すれば五失となすを得べし。第一は萬物に拙惡醜劣害毒あるもの多きの失。第二、不忠不孝放火殺人等の罪人を造るの失。第三、萬民をして災厄苦勞多からしむるの失。第四、故らに鬪戰略奪等あらしむるの失。第五、萬物をして悉く死せしむるの失。

蓋し因果業感の基礎に立ち、成住壞空の階段を以て考へる佛教からすれば、造物者を立つることの不合理なるは殆ど言ふを須ひぬ。に拘らず古道家は猶三神を天主に比して、「ところが遙か後の世に釋迦といふ人が出て、佛道といふことを己が知を以て作り始め、神通といつて實は幻術ぢやが、その幻術を以て人を惑はし、その梵天王・帝釋天のやうなことでなく、それを供にも連れる程のけしからず尊い佛といふがあると云つて、大それたる妄説を弘めたもので御座る」(古道)といふ如き平田の迷論を信奉してゐたのである。

九

古神道家の懷抱せる此の妄信は、然しながら實はその學說の中核をなす産靈の神の解釋の仕方に基づく當然の歸結であつた。元來産巢は生ナマなり、男子オトコ・女子メスメまた苦の牟須・草武受などいひ、物の成出づるを云ふ。日は書紀に靈と書かれたるよく當れり、凡て物の靈カミ異なるをいふ」とする古事記傳の解釋

は正しい。然るに之を直に「されば産靈とは凡て物を生成すことの靈異なる神靈なり」と結論することはいかゞ。ムスとあれば自動形であり、従つてムスビは自ら化成出づる靈異なるものと考へることも出来るし、或は又ヒ即ち物のたましひを生むもの、萬物に精神を與へる神と解することも出来る。

「天地萬物ハ各々皆自類ノ種子アリテソレ己レノ自類ノ種子ヨリ生ズ、造物者アリテ之ヲ造ルニアラズ、故ニ佛敎ニテハ物成ルト云テ造物トハ言ハズ」とは少し後に印行された「佛敎創世記」(佐田介の一節であるが、我が古典にもすべて成・化・化爲・化成・生(並にナルと訓む))といふ字を用ひ、曾て造といふ字を使つてないのは、此邊の意があるのではないか。且つ夫れ天御中主神のヌシは本居説の如くウシハクの宇斯であるにしても、はた又渡邊重石丸(天御中主考の著あり)の説く如く、又は沼矛沼矛のヌにて玉をさし、ヒはウシの縮音にて瓊主の意なりとしても、とにかく此の神の名は宇宙主宰の神といふことゝあらう(それは宇宙創造の眞宰とするのは溢れたる解釋である)。然るに御中主神が先づ成りまして次に二靈神が成りましたとあるが、もし靈神を物を生成す或はもつとはつきり言つて平田翁の如く物を産する、生ずるむし出來かすことなり(古道大意)とするときは、造物者は却つて後に出でましたことになり、二靈神が御中主神の「御指圖ヲ以テ」此天地世界を造られたことと矛盾する。といふのは造化の神の前に主宰の神があるからである。さはれ一步を譲りて天御中主も造化の神としたところで、それが高天原に成りましたとするはいかに。古道では「高天原はすなはち天なり」と強調するのであるが、然らば造化の神の成りませる前に天

はありしとあり。それを

於高天原成としも云へるは、後に天地成りては其成坐りし處高天原になりて、後まで其高天原に坐々す神なるがゆゑなり、元來高天原ありて其處に成坐と云にはあらず(古事記)。

と辯解するのはいかにも神典の注意深き文字使ひを知らざる仕方である。勿論本居翁がこゝに思ひ及ばざる筈はない。だからこそ書記の一書に天地初判、一物在於虚中及び天地初判有物若葦牙、生於空中とあるのに注意して、「此神たちは天地よりも先だちて成坐したのである。それは書記一書にいへる如くたゞ虚空中にこそ成りましけんを(天地なき以前はいづくも)、虚空を即ち天とするは漢籍のさたなり、天は虚空とは違ふ」といふ解釋を同じところに敢てして居るのである。そして平田翁は此説にいたくまゐつて、彼の古史成文の首文を書いたのであるが、假令虚空としても不通の説たることは前に示した通りである。

一〇

斯く不通であるものゝ、三神を天地萬物造化の神と言ふには外にも相當の理由があること故、それも一應検討して見ねばならぬ。先づ第一は此のそもぐの典據である處の「古事記」の序文にある「參神作造化之初」の文句であるが、こゝの文章は夫混元既凝、氣象未効、無名無爲、誰知其形、然

乾坤初分、參神作造化之首、陰陽斯開、二靈爲群品之祖とあつて、乾坤初分は昔からアメツチハジメテワカレテと訓み、宣長も之によつた。さすれば先に默雷の説を引いた如く、之は天地開けて後三神出現されたことであり、その造化は必ずや萬物人間にのみ關つたことである。事實これに該當すべき「日本書紀」の文は、「古へ天地未だ割れず、陰陽分れずあるとき、渾沌たること雞子の如く、溟滓りて牙を含めり、其の清く陽かなるものは薄靡きて天となり、重く濁れるものは淹滯きて地となる及びて、精しく妙なるが合へるは搏き易く、重く濁れるが凝りたるは場り難し、故れ天先づ成りて地後に定まる。然して後神聖其中に生れます。故れ曰く天地開關の初に、洲壞の浮び漂へること、譬へば猶遊ぶ魚の水の上に浮べるがごとし。時に天地の中に一物生れり、狀葦牙の如し、便ち化爲りませる神を國常立尊と申す、次に國狹槌尊、次に豐斟淳尊、凡て三神ます、乾道獨り化する、所以此の純男を成せり」とあつて、天地成つて後に其中に三神を生じたことになつて居り、「古語拾遺」にも、「又天地判之初、天中所生之神、名曰天御中之神、其子有三男、長男高皇產靈神、次津速產靈神、次神產靈神」云々(訓法は加藤玄智博士、土前田家本による)となつて居る。されば本居翁も天地初分と訓んだのに明治二三年になつて、天地初分と假名を附ける者があつた(神學辨稿)と云ふのは實に師の心を知らざるものゝ退歩のわざであつた。

之と同様なのは記本文の天地初發之時である。論は同じく佐々木祐肇著「神學辨物」(明治三年刻、成七年發兌)並に

「十一兼題錄評」(七年四)に(月刻成)くはしい。一體此文は序文の初めて分れてと同様に、已生の時位を示すものであつて、天地初めて發(ひ)けし時と讀むのが編纂者の眞意である。それを宣長が發の字は讀むに及ばざるものとしてハジメの時と訓むは宜しからず、未生の時位のことならば何ぞ發の字を加へんや、そは宜しく天地波地賣之時・天地初元之時・天地混元之時とあるべきを、記傳に發の字に拘るべからずと辨せるは恐くは當らざるべしといふのであつて、亦一顧の價値がある。

第二は本居翁以來の解釋である。古事記三神成りませる記載に續ける文句「次に國(クニ)雅く浮脂の如くして、久羅下那洲多陀用幣流時に、葦(アシ)牙の如、萌(モエ)騰(トウ)る物に因りて成りませる神の名は宇麻志阿斯訶備比古遲神、次に天之常立神」云々とあるものゝ解釋で、本居・平田を始め古學者は之れ以下を以て眞に天地開闢を説ける傳文なりと考へ、其爲にも書記の故曰より前の文句は編者が漢意を以て淮南子・三五曆記より取りてかざりの爲に書き加へたるものにて、いとくさかしたちうるさし、かゝる類のことはみな後人の妄りなる臆測で古傳に背いたものだと憤慨した。そして當の記の解釋には言ふ、抑彼の浮脂の如くなるものは、天と地と未だ分れずして、たゞ先づ一沌(マロク)に成れるにて其中に天となるべき物は、今萌騰りて天となり、地となるべきものは遺り留りて後に地となれるなれば、是正(マ)しく天地の分れたるなり(古事記傳三)。

といふ。然りながらよく讀めよ、萌騰りたるものは神と成つたのであつて、決して天となつたのでは

ない。紀にも天地の中に葦牙の如きものが生つて、神と化爲つたとある。それをしも「此ぞ天の初め此ぞ地の初めなど、きはやかにさかしく言はずして、只其時神の成坐せる山縁につけ、如此なだらかに語り傳へたるは、まことにのどやかなる上ツ代の傳記にて、いともく貴くなむありける」とは餘りに詭辯であらう。而も古人には全く文字を使ひ分ける心掛がなかつたやうな言分は宣長大人も少しどうかしてゐる。

第三は書紀顯宗の卷に、「三年春二月阿閉臣事代命を御けて出で、任那に使す。是に於て月神人に著りて謂て曰く、我祖高產靈天地を預鑄造之功あり、宜しく民地を以て奉るべし、我は月神なり、若し請ふまゝに献らば我當に福慶すべし」とあるを引て證據とするのであつて、是ぞ鑄造なる語の出典である。これを大に振りかざして預を宣長はアヒと訓みたるを改めて、ハヤクヨリとかマダキニとかまで訓み改めまでした。然し之に對して難はある。それは古學者は漢臭ありとて書紀を輕んずるに、何を以て鑄造の如き漢語を重視するや、記紀共に生國生嶋生神などあるに何を何て生天となきや、記の國生みの段に生の字は十九字あれど鑄造の字はなし、紀の同段には生の字十八字産の字二字あれど之にも鑄も造もなし、されば生産天地之功と書くが筆格なるに鑄造とせられしは聊か意あるべし。文選によるに鑄は鑄型のことにてこは鑄し鑄て造り堅める義である。かの高產靈神は拾遺によれば天津彦尊の母栲幡千千姫命の父にましまし、高木神とも申して神代史上の諸事件にはいつも重要な位

置を占めて居られる。即ち之は天孫の降臨につき、預じめ皇國の天地國を平定型鑄鎮造せられたことをいふのであらう(神學辨稿參照)。由來本邦の諸神は造物の説と大に異り、總じて人の魂を祭祀したもので、要するに皆國民の祖先であつて、其の爲す所行ふ所、父子君臣夫婦等の事一も我輩と異なることあらず。此の段の如き外戚として天地の化育を助けられし意である(三條辨疑參照)。かういふ論で可成り通つてゐると思ふ。

一一

以上天神造化説を批判して見ると、如何にも鎔造天地といふは背理失當と斷せざるを得ない。さればこそ大教院に於ける神道主腦者の改説となつたのであるが、然れども多くの神道者の頑固無知なる、その後もいくらかの識者が天神天地創造論を放棄して専ら修理固成の恩徳を説くことに力を注ぐに至つたのみで、大部は猶天神を天帝・造物主と等しくする蕃理習合の謬論を敢てしてゐた。それ故に大教註釋書の七八分は神道側のものでこの説であり、残りの半分足らずが佛教側で因縁説をとり、その餘は佛者或は佛教に理解ある神道家で、故らにそれを避け天地・造化に及ばざるの態度を取つて居た。かくして手近なものを分類舉示すれば、

甲。神教要旨略解、教會要旨、神徳論、三則示蒙、三條大意、三則愚言、教道、意、教義謬解、十

一説略解、説教講義、大道本義、説教目的、明教事實、本教大意、教義要宗、説教廿一説、廿八

兼題提要、十一說義解、導之槩。

乙。三條辨義、三條叢說、廿八題辨略、十一兼題錄評。

丙。教則往來、三條略解、三則啓蒙、三則和解、三則私言、神教大意、十一兼題私説、道一言。

となる。勿論これには西年に於ける三條演義訂正後のものも入れてあるから、矢張り大多數の教導職は天地鑄造を説いてゐたこととなる。

言ふまでもなく大教院時代は、明治文化史上の所謂文明開化期で、西洋近代文明採取崇拜熱の、文字通りに勃興した時であつた。「嗚呼文明、嗚呼開化」「今や我國 明に踊り開化に舞ふ」(明七刊、高見澤茂著東京開化繁誌)で、洋跡を逐ひ我が舊物を破壊する、正に「日本ノ往先ヲ考フルニ大ニ危難アランコトヲ懼ル。日本ノ開化ハ餘リ進過ギニテ、之ヲ譬フルニ迅走ノ馬ヲ無理無體ニ馳スレバ俄カニ倒ル、ト同様ナリ」

(六年二月新聞雜誌七十六號。倫敦マクミラン紙抄譯文)で、舊弊一洗といふ熱に浮かされて、我が在來のものはずべて犠牲にされた。

俚歌に半髪頭・惣髪頭・ジャギリ頭を叩いて、因循姑息・王政復古・文明開化の音を聞くとしたのは、早く四年よりのことであるが、その文明開化は要するに、近代科學思想によつて中世宗教思想に壓迫されたる人心を解放したところより生れた。米人ドレイバーの「科學宗教闘争史」が流行したにも知らるゝ如く、宗教と學問とは全く相反するものと考へられてゐた。こんな時にいかに祭政教一致の、神德皇恩のと號呼しても、世の中は冷然「政自教出、教非自政出也」(八年刊、岡部啓五郎輯開化評林)と云つて振向きもし

ないのである。元田直氏(當時大史たり)が四年春著したる頑固先生必讀書(一云東京土産)を見よ。

皇道ヲ主張スルハ廟堂ノ御趣意ナレトモ、國學者流固陋頑僻ノ説ハ決テ御採用ニハナラヌ事ナリ。
世ニ皇學トイヘバ、本居平田ノ家言ナリト心得ルモノアリ、笑フベシ。本居平田ノ學ヲ奉ジテ今
ノ政體ヲ了解スル者能幾人ヲ得ン。……今東京諸生ノ數タル、國學ハ漢學ノ十分一二過ギズ、
漢學ハ又洋學ノ半ニ滿タズ、亦以時勢ヲ見ルニ足レリ。

然り、その時勢に聊か省みるところあつて、教導職の平常考究すべき第二次の問題たる十七兼題には
皇政一新・國法民法・租稅賦役・富國強兵・文明開化・權利義務・政體各種・萬國交際等の項目を選ん
だのであるが、然し之は神官僧侶が説教するには不向きのものである。「説教所の寂寥」は已むを得な
い新聞の種であつた。

一一一

大教宣布運動はかゝる内外二面の思想的原因よりして、倒れざるを得なかつた(内面的原因中、黄泉國及び靈魂歸着、善惡報應の問題については他日稿を繼がんとす)のではあるけれども、之を以て凡てを失敗とするは甚だ當らない。あの大仕掛な、且つ熱心なりし古神道家の努力によつて、僧侶を始め一般民衆に國體の尊嚴・皇基の悠久等について啓蒙するところ多く、その結果、光輝ある維新再造の成跡を貽したことは多言を要しまい。たゞ問題は神典の解釋と、之に基く教化者の態度である。「本邦諸神は總じて人の魂を祭つて神としたもので、人

王以下は言を待たず神代卷に出る諸神も要するに皆我輩の祖先である。而して本邦は殊に皇室を重んずるを國風とす、理自ら皇室の祖宗を敬事するに論なきことにて、之れ即ち吾等が祖先に事ふること今の君父に事ふるの思を以てすることである。然れども若し天神を以て之を造物主の位に置くときは、是れ宗教に基く神であつて即ち祖先の位に非らず。若し神教をして一宗教の貌をなさしむるに至つては、又言ふべきものあり、如何となれば宗教は女に一夫あるが如く、其二を並ぶべきものにあらず、安心立命死生を委ね心身を托する所二物あつて可ならんや。故に甲宗のものは乙宗を信せず乙宗のものは丙宗を信せず。近世三神を以て造物主に擬し、別に一宗教を立てんとする如きあるも、一神を信するものは三神を信せず、また因縁生を信するものは造化を信せず、何によつてか神佛二宗（或は基教も）を並信するを得んや。況んや造物の説は九十六種の外道の一であつて佛説の往昔破し盡した所である。更に又我皇道は敬事祖先の大孝道で、皇上尊崇の道も天神が宇宙萬民を造り給ふとせぬでもよい。古典の眞義は主宰の神と言へるにこそあるではないか。主宰化育の恩徳こそまことに仰ぐべく畏むべきものであらねばならぬ。例へば之を現今世界の事に見よ、君主は萬民を主宰し萬民は君主に統治せらるゝと雖も、君主固より萬民を造るにはあらず、萬民は自ら萬民の祖あり君主は自ら君主の祖あり、たゞ君民上下の別あり、君は治め民は治められ、而も君の治むるや私を以てせず、天地自然の理を以てす。所謂治道は人道なり人道は即ち天理に従ふ。之を賞するも天理なり、之を罰する

も天理なり、因果應報の顯然たる、即ち此の人界に於て瞭かならずや。本邦の如き實にかゝる國であつて、神といひ皇といひ唯一とこそ覺らねばならぬ。政教各別の大旆を掲げて大教院の解散を主張した島地默雷などの考を補足して述べれば先づこんなものであつた。

勿論これは神典は儒佛基以上の大宗教を開示しあるもので、これによつて人間生死の安心まで統一せねば皇基を固くし國命を隆にすることは出来ぬと信じ切つてゐる本居・平田流古道家の通念とは柄鑿相容るべくもない。然しながらこれは本居・平田學の謬見であらう。その何よりの證據には、爾後の思想對策は此の種の見解を取らざるを得なかつたし、又さうすることによつて國民の精神はうまく統整せられ以て今日の日本を助成したではないか。且つ又、當年の神道家に於ても、強ちに正見に住した人がないではなかつた。一例をあげんに少し後に出たものではあるが、賀茂御祖神社の少宮司兼大講義黒神直臣の神代記新釋の初には、

按ずるに神記の書たる皇統の源を示したるものにして、開闢の初を記せるには非る也。王化の本を示したるものにて、天地の概記したるものには非ず。世の國典を治むる者は、予疑無き能はず、御中主・二産靈は皆造化を執り皇統を統ぶるもの、此の三神ありて然る後天地を成爲し世界を成爲す。之を要するに帝者の祖なり。萬世その賚を蒙ること決して模糊曖昧の想を爲すべからず。

是の故に皇統の系たる天地と與に終始を爲し、天神の生るゝは即ち皇統の生るゝなり。此記首め

を此に起すもの、是れ國史體裁の尤も重きを取る所にして而して皇國の獨りする所、漢土天皇地皇を上にするものと日を同じうして語を可らず

とある。記紀説話の精神をいかにもよく擷んだものではないか。大教宣布の成功せざりし自己的理由を、尤もよく暗示した文字であると思ふ。——昭和八、九、五草了——